

## 協会けんぽ福島支部 平成27年度事業報告【速報】

## 1. 基礎データ

項目		月	平成27年度		平成26年度	
			実績	対前年同月比	実績(同月)	
事業所数	(所)	1月	31,520	+5.9%	29,752	
被保険者数	(人)	1月	390,121	+2.7%	379,883	
被扶養者数	(人)	1月	263,083	+0.4%	262,093	
平均標準報酬月額	(円)	1月	265,070	+1.7%	260,588	
1人あたり医療費	(円)	1月	13,522	+1.5%	13,316	
医療費	入院	(千円)	4月～1月	24,869,434	+2.8%	24,202,726
	入院外	(千円)	4月～1月	35,422,026	+3.0%	34,392,759
	歯科	(千円)	4月～1月	9,118,420	+3.5%	8,806,335
	薬剤	(千円)	4月～1月	19,754,067	+9.3%	18,075,833
窓口相談・受付	(件)	4月～3月	30,712	△17.2%	37,082	

事業所、被保険者、被扶養者、平均標準報酬月額ともに前年同月比で上昇している。いずれも協会けんぽ設立以降、最も高い水準となっている。

医療費についても、入院・入院外・歯科・薬剤すべての項目において増加している。特に薬剤の伸び率が高い。平成28年度に診療報酬が改定されたこともあり、今後の動向に注目していきたい。

窓口への来訪者、特に相談を目的とした来訪者が前年同月比で5,051人減少した(△27.8%)。26年度から27年度にかけて、大きな制度改正がなかったこと、より分かりやすい記入例を添付した新申請書への切替えを推進したこと、また、郵送による申請を継続して勧奨してきた効果等と考えられる。

## 2. 健康保険給付等のサービス

(平成28年4月時点)

項目		平成27年度			平成26年度	平成25年度
		目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数目標(10営業日)の達成率(4月～7月までの平均)	100%	100%	±0	100%	100%
	健康保険給付の受付から振込までの日数(4月～7月までの平均)	10営業日以内	6.59日	△0.49%	6.10日	6.06日
その他サービス向上	任意継続保険料の口座振替利用率(4月～3月までの平均)	38%	38.1%	△0.2%	38.3%	38.8%
	申請書の郵送化率(4月～3月までの平均)	77%	77.9%	1.90%	76.0%	73.0%

サービススタンダードを集計するシステム構築が遅れており、現在、7月までの平均となる。この後の期間についても、受付から4営業日には申請書を決裁するよう取り組んできたため、7営業日までには振込が行われている。

任継取得の方全員に口座振替の案内を行っているが、数ヶ月以内での再就職を予定している方には、加入直後から引落できない点などが敬遠されている。

電話問い合わせ等の際に郵送提出を勧める取り組み、及び返信用封筒を提供する対応が効果があり、僅かではあるが郵送申請の割合が伸びた。(平成26年度の郵送化率の伸びは相馬、白河の窓口を廃止したことによるもの。)

### 3. 保健事業

#### (1) 特定健康診査・特定保健指導

(平成28年3月)

項目			平成27年度(推計値)			平成26年度	平成25年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
特定健康診査	被保険者	生活習慣病 予防健診	54.8%	57.6% (127,000人)	+4.1%	53.5% (120,725人)	52.9% (114,468人)
	被扶養者	特定健診	21.8%	23.4% (16,095人)	+2.1%	21.3% (14,712人)	20.4% (13,937人)
事業者健診データの取得	被保険者	定期健診	7.3%	5.3% (11,783人)	△0.1%	5.4% (12,241人)	3.9% (8,406人)
特定保健指導	被保険者	支部保健師 等の実施	21.2%	23.0% (6,516人)	△0.9%	23.9% (6,344人)	20.8% (5,259人)
		健診機関 の実施	1.4%	1.2% (359人)	△0.1%	1.3% (338人)	0.5% (116人)
	被扶養者	主として健診 機関の実施	3.0%	4.0% (62人)	+0.5%	3.5% (52人)	2.2% (32人)

※平成27年度健診(被保険者と被扶養者)の実施率母数は26年12月の加入者数。保健指導の実施率母数はそれに25年度保健指導該当率を乗じた数

※平成27年度特定健康診査実施者数(被保険者)は、見込み値

○生活習慣病予防健診は、新たに健診実施機関を3機関追加したこと、新規適用事業所への受診勧奨ダイレクトメールを行ったことから増加した。

○被扶養者の特定健診は、自己負担無料の健診実施機関を5機関追加し、加入者の負担軽減を図った。また、ダイレクトメールを行ったうえでバス検診車による集団健診を「ゼロ円健診」と称し、6市8日間で支部独自健診を開催し受診機会を提供した。(DM数16,461 受診数533) その際、郡山と福島の2会場では「血管年齢測定」のオプション健診を実施するなどにより約2%の増となった。

○事業者健診(定期健診)データ取得は、福島県と福島労働局と協会けんぽとの3者連名による勧奨を行ったほか、外部委託による勧奨も実施したが、事業主へのメリットが感じられないことや個人情報を提供することに対する抵抗感や単に面倒だからといった理由から、前年度ベースを確保できず目標には大きく及ばなかった。

○特定保健指導の被保険者で支部保健師等の実施分は、支部が勧奨する1日あたりの初回面談人数管理の徹底や、26年度から開始した「継続支援の外部委託」を軌道に乗せたことで初回面談の増(前年度+565件)を図った。

また、健康事業所宣言を行った事業所に対する支援や、禁煙サポート薬局薬剤師に訪問して実施勧奨を行う等、データヘルス計画の推進のために保健師のマンパワーを充てることができた。

○健診機関による被保険者への特定保健指導は、マンパワー不足やスキル不足、健診機関の体制づくりが困難であること等、課題が多く実績が上がらないが、3年目の開催となった支部主催の実施機関会議では、保健指導実施者を対象としたロールプレイを行いスキルの向上に努めた。

○特定保健指導の被扶養者分は、支部保健師による5市6日間の実施や健診実施機関会場での特定保健指導を実施等で、推進に努めた。(DM数893 初回実施者数23)

#### (2) CKD(慢性腎臓病)等の重症化予防

厚生労働省が示す糖尿病性腎症患者の重症化予防対策事業に加え、福島支部健診受診者の高血圧リスクの高さに着目し、郡山市を対象に加入者の治療継続を後押しし加入者の生活の質の維持向上を目的に重症化予防対策事業を実施した。これは、郡山市との包括的事業連携協定に基づく市と支部の連携の一環として郡山医師会の協力のもと実施となった。

郡山市内医療機関で高血圧、糖尿病、CKDの治療中者310人(精神疾患治療中者、人工透析者を除く)を抽出し、6か月間のCKD等重症化予防の利用勧奨を行った結果申し込んだ11人に対し委託機関の専門職によるかかりつけ医と連携した支援を開始した。治療中の対象者がかかりつけ医に相談のうえ保健指導を利用するという事業の仕組みへの理解が進まず、「自己管理する」や「忙しい」等を理由に支援を拒否する対象者が多かったために3.5%の利用に留まった。

## 4. 医療費適正化

### (1) レセプト点検

(平成28年3月)

項目			平成27年度(推計)			平成26年度	平成25年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
レセプト点検効果額	目標値	診療内容等査定効果額	90,360千円	77,592千円	△9,670千円	87,262千円	77,917千円
		診療内容等査定効果額 (加入者1人あたり)	140円	119円	△18円	137円	124円
	指標 (被保険者1人あたり)	資格点検効果額	1,540円	1,714円	+177円	1,537円	1,830円
		外傷点検効果額	290円	238円	△46円	284円	263円
		内容点検効果額	550円	493円	△45円	538円	757円

○診療内容の点検では、他支部事例等を参考にした毎月の勉強会、外部講師による研修会受講などにより、点検員のスキルアップを図るとともに、システムによる抽出機能をきめ細かくメンテナンスしながら効率的な点検を実施している。また、本部主導による内容点検の一部外部委託を実施し、より多くのレセプト内容点検を実施した。

支払基金の審査強化等により疑義レセプトが減少し、診療内容等査定効果額は前年比88.9%の77,592千円、加入者1人当たりの診療内容等査定効果額は119円と減っているが、全国的にも同様の傾向がみられ、結果として全支部中の順位も昨年を下回る状況にはないと思われる。

○資格点検では、国保等に請求替えるための取り下げ等が増加しており、効果額は665,630千円で前年比114.6%、被保険者1人あたりの効果額は1,714円となった。

○外傷点検では、業務上のケガ等によるレセプトが増加し、効果額は26,609千円で前年比139.8%、交通事故等による第三者行為求償は昨年度に比べて減少し、効果額は64,445千円で前年比74.5%。合計の効果額は92,589千円で前年比86.3%で、被保険者1人あたりの効果額は238円となった。

### (2) 債権回収

(平成28年4月)

項目			平成27年度(推計)			平成26年度	平成25年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
返納金回収率	現年度	件数	78.00%	78.10%	+0.79%	77.31%	76.15%
		金額	76.00%	81.20%	+6.64%	74.56%	67.25%
	過年度	件数	20.00%	25.80%	△2.21%	28.01%	34.35%
		金額	18.00%	17.66%	△1.28%	18.94%	26.51%

喪失後受診から発生する返納金について、納付期限までに納付されない方へ弁護士名による文書催告や、電話、戸別訪問による催告など早期督促に努めてきた。

債務者にとっても記憶に新しいうちに催告することが効果があるため、現年度発生分に注力した催告を行った結果、現年度分は目標を達成できた。

過年度分については、定期的に催告を継続しながら、一部は戸別訪問等を行ってきた。長期間の分割納付中債権など残高が減少しているものもあるが、回収見込みの薄い債権もあり、目標に届かなかった。

H28年度からは保険証の早期回収にも力を入れ、これまで以上に債権の発生防止に努めていく。

### (3)ジェネリック医薬品の使用促進

(平成28年4月時点)

項目			平成27年度			平成26年度	平成25年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	12月	福島	前年度を上回る	61.2%	+3.6%	57.6%	48.3%
		全国	65.1%	62.6%	+2.7%	59.9%	50.8%
ジェネリック医薬品自己負担軽減通知効果額(1年間推計)	軽減通知1回目	-	180百万	+7百万	173百万	147百万	
	軽減通知2回目	-	集計中	集計中	148百万		

※ジェネリック医薬品自己負担軽減通知効果額については、1か月当たりの効果額を単純に12倍した場合の推計です。

ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は前年同月比で3.6%上昇している。全国平均との乖離差はやや縮まったが、いまだ1.4%下回っている。

ジェネリック医薬品自己負担軽減通知を年2回(9月・2月)送付した。1回目は36,733人に送付し、10,288人がジェネリック医薬品に切り替え(切替率28.01%)、軽減による効果額は推計で年間180百万円となっている(2回目の実績は集計中)。事業の効果がダイレクトに医療費につながる事業であり、28年度も引き続き協会全体で実施する。

支部では、関係機関と連携し、薬剤師向けおよび加入者向けのセミナーをそれぞれ開催したほか、医療機関等に掲示するポスターを作成し掲示の協力要請を行った。

事業連携する県薬剤師会の協力のもと、保険薬局での「ジェネリック医薬品希望シール」の配布を27年度から開始した。加入者に直接はたらきかけるチャンネルとしての効果に期待している。

### (4)被扶養者資格の再確認業務

(平成28年4月時点)

項目		平成27年度			平成26年度	平成25年度
		対象事業所数	被扶養者解除人数	対前年同月比	被扶養者解除人数(同月)	被扶養者解除人数(同月)
被扶養者資格の再確認業務	福島	20,762 (提出率 86.4%)	1,589人	+123人	1,466人	1,549人
					対象事業所数 20,204 (提出率 85.1%)	対象事業所数 19,725 (提出率 85.1%)
	全国	1,157,362 (提出率 85.5%)	72,898人 (効果額見込 32億円程度)	+4,283人	68,615人 (効果額見込 34億円程度)	約7万人 (効果額見込 32億円程度)
					対象事業所数 1,121,875 (提出率 85.4%)	対象事業所数 約110万件 (提出率 約85%)

高齢者医療制度への支援金等は加入者の人数によって負担するため、就職等により被扶養者から削除すべき方がいないか、毎年、資格の再確認を行っている。

27年5月～6月にかけて、対象となる20,762事業所あてに「被扶養者状況リスト」を送付し、提出期限を7月末と設定し、事業主に確認を依頼した。

期限までに提出されない事業所の中から、被保険者15名以上の400事業所に対しては、9月に提出勧奨を行った。

最終的に17,939事業所から確認後リストの提出があり、1,589名の被扶養者削除を行い、被扶養者資格の適正化が図られた。

## 5. 加入者サービス向上のための取組み

平成28年3月

項目	平成27年度			平成26年度	平成25年度
	目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
健康保険委員の委嘱者数	2,300人	2,314人	+288人	2,026人	1,728人
地方自治体等との協定締結(累計)	-	17機関	+8機関	9機関	2機関

### ●健康保険委員

7月22日に健康経営やストレスチェックに関するセミナーを開催したほか、年金事務所、社会保険委員会と連携し委員表彰伝達式、各種研修会を開催した。また、毎月、支部の取組や制度改正等を情報提供し、委員活動のサポートに努めた。

委嘱者数の拡大では、未選任事業所へのDM後の架電、健康事業所宣言事業と一体化した委嘱勧奨に取り組み目標を達成することが出来た。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標

### ●協定締結機関(団体)

#### 【自治体】

- ・福島県
- ・伊達市
- ・郡山市
- ・福島市(27年度)

#### 【経済団体】

- ・福島県商工会議所連合会
- ・福島県商工会連合会
- ・福島県中小企業団体中央会
- ・福島県経営者協会連合会(27年度)
- ・福島県中小企業家同友会(27年度)

#### 【金融機関】

- ・東邦銀行(27年度)
- ・福島銀行(27年度)
- ・大東銀行(27年度)
- ・二本松信用金庫(27年度)

#### 【大学・医療関係団体】

- ・福島県立医科大学
- ・福島県薬剤師会
- ・福島県歯科医師会
- ・福島県医師会(27年度)

### ●健康事業所宣言

242社(平成27年度事業開始)